

# 募集

## 町田市教育委員会 スクール・サポート・スタッフ

名簿登録制で、各学校からの要請に基づいて任用されます。

応募者が多数の場合や学校からの要請がない場合は、任用されないことがあります。

**対**学校教育に理解があり、基本的なパソコン操作ができる方

**勤務期間**9月1日または10月1日～2019年3月31日(予定)

**勤務日**月～金曜日(土・日曜日、祝休日を除く)

**勤務時間**午前8時15分～午後4時45分のうち6時間

**勤務場所**市立小・中学校

**内**学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備、採点業務等の教員業務の

補佐

**報酬**時給990円(別途交通費支給)

※社会保険、雇用保険加入有り。

**選考**書類・面接(7月17日～27日のうち指定する1日)

**申**選考申込書(教育総務課で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)と履歴書を7月13日午後5時まで(必着)に直接または郵送で教育総務課(市庁舎10階)へ。

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

**問**教育総務課☎724・2173

## 認可保育園等職員

詳細は各保育園・認定こども園へお問い合わせ下さい。

**対**有資格者

○**みどりの森保育園**(☎708・8161) = 保育士(常勤)

○**もりのおがわ保育園**(☎788・7025) = 保育士(常勤)

○**認定こども園開進幼稚園**(☎725・7851) = 保育教諭(常勤)・幼稚園教諭(常勤)

○**ぼっぼの森保育園**(☎860・1515) = 保育士(常勤)

○**まちっこ保育園**(☎785・5650) = 保育士(常勤)・看護師(常勤)

**問**保育・幼稚園課☎724・2138

# お知らせ

## 行政経営監理委員会

市では、「市役所の生産性の向上」と「公共施設における行政サービス改革」の2つを改革の柱とする行政経営改革プランを着実に推進するため、有識者や市長・副市長等で構成する行政経営監理委員会を開催します。

この委員会は、専門的見地から行政経営改革プランの実施に関する提

言・提案等を行います。

第1回のテーマは「会計年度任用職員制度導入のインパクトと今後の自治体経営」です。委員会は公開で行い、傍聴できます。

**日**7月30日(月)午後2時30分～4時30分

**場**市庁舎

**定**30人(申し込み順)

**申**7月23日までに電話で経営改革室(☎724・2503)へ。

## 第7期整備分～介護保険施設等整備運営候補事業者

### 南圏域、堺・忠生圏域募集

第7期町田市介護保険事業計画に基づき、2018年度中に第2回分の介護保険施設等整備運営候補事業者の募集を行います。

募集地区、募集概要等の詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

**問**いきいき総務課☎724・3291

## 公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	7月6日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	7月9日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市環境審議会	7月10日(火)午後6時30分～8時30分	市庁舎2階会議室2-3・4	10人(申し込み順)	7月9日午後5時までに電話で環境政策課(☎724・4386)へ
町田市地域公共交通会議	7月11日(水)午後2時から	市庁舎10階会議室10-2・3	5人(申し込み順)	事前に電話で交通事業推進課(☎724・4260)へ
町田市国民健康保険運営協議会	7月12日(木)午後2時～4時	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	7月9日午後5時までに電話で保険年金課(☎724・4027)へ
町田市町区域の新設に関する市民懇談会	7月12日(木)午後7時から2時間程度	鶴川市民センターホール	20人(申し込み順)	事前に電話で土地利用調整課(☎724・4254)へ
町田市会計基準委員会	7月13日(金)午前10時～正午	市庁舎4階会議室4-1	3人(申し込み順)	事前に電話で会計課(☎724・2196)へ

## 7月5日 緊急地震速報訓練の実施

**問**防災課☎724・3218

総務省消防庁から発信されるJアラート(全国瞬時警報システム)を使用した緊急地震速報訓練を実施します。この訓練は、地震が発生した際にJアラートが情報を受け取り、自動で町田市防災行政無線屋外スピーカーから市内全域に放送されることを確認するものです。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

**日**7月5日(木)午前10時から  
※気象・地震活動の状況により、予告なく中止となる場合があります。  
※Jアラートから配信され、自動で同

無線屋外スピーカーから放送する情報は下表のとおりです。

国民保護関係情報	武力攻撃事態における警報(ゲリラ等による攻撃)
	武力攻撃予測事態における警報(航空攻撃)
緊急地震速報	弾道ミサイルに係る警報
	緊急対処事態における警報(大規模テロ)
緊急地震速報	推定震度5弱以上のとき
気象警報	大雨特別警報など
火山噴火警報	噴火警戒レベル4以上(避難準備)など

※Jアラート以外にも市庁舎に設置している計測震度計での計測震度が震度4以上の場合、自動で同無線屋外スピーカーから放送されます。

## 介護保険に関するお知らせ

### 2018年度から介護保険制度が改正されました

#### 介護保険料を改定しました(介護保険のしおり※P.31・32参照)

○**介護保険料月額基準額を5390円から5450円に改定しました**

今後3年間に必要とされる介護サービス量の見込みを立て、介護サービスの提供に必要な費用を算定した結果に基づき、4月からの介護保険料月額基準額を5390円から5450円に改定しました。

なお、ご自身の介護保険料額は、7月2日発送の「介護保険料納入通知書(決定通知書)」をご確認下さい。

#### ○所得段階区分を変更しました

・所得区分数を12段階から15段階に細分化しました。

・所得水準に対する負担感を考慮して、第4・6・7段階の保険料率を引き下げました。

・第9段階以上の所得要件と保険料率の上昇幅を、比例するように変更しました(所得要件200万円上昇に対し、保険料率0.2上昇)。

#### ○所得要件の算出方法が変更になりました

・介護保険料段階の判定は、合計所得金額から土地等の分離長期譲

渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用います。  
・第1段階から第5段階までの介護保険料段階の判定は、課税年金収入額と、合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計を用います。

**問**介護保険課保険料係☎724・4364

### 認定有効期間の延長

4月1日の申請から、更新認定の有効期間の上限が24か月から36か月に延長されました。

**問**介護保険課認定係☎724・4365

### 65歳以上の介護保険サービス利用者の負担割合が変わります(介護保険のしおり※P.20参照)

65歳以上の介護保険サービス利用者の負担割合は、所得に応じて1割または2割となっていたが、8月から一定以上の所得がある方については3割になります。なお、ご自身の負担割合は、7月12日に発送の「介護保険負担割合証」でご確認下さい。

**問**介護保険課給付係☎724・4366

※介護保険のしおりは、7月2日に発送する「介護保険料納入通知書(決定通知書)」に同封しています(町田市ホームページでもご覧いただけます)。



### 平成30年度介護保険負担割合証を7月12日に発送します

介護認定をお持ちの方に、8月1日からご利用いただく介護保険負担割合証を7月12日に発送します。なお、適用期間の終了年月日が平成30年7月31日となっている介護保険負担割合証は8月1日以降使用できません。

新しい介護保険負担割合証が届きましたら、ケアマネジャーや利用している介護保険サービス事業所にご提示下さい。

**問**介護保険課給付係☎724・4366

### 更新手続きのお知らせ

#### ○介護保険負担限度額認定証の更新手続き

介護保険負担限度額認定証の有効期間が7月31日で終了します。同認定証をお持ちの方が、8月1日以降も介

護保険負担限度額認定を受けるためには、更新の手続きが必要です。

**申**8月31日までに介護保険負担限度額認定申請書・同意書(各高齢者支援センター、介護保険課(市庁舎1階)で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて、直接または郵送で現在入所中の施設または介護保険課(〒194-8520、森野2-2-22)へ提出して下さい。

#### ○生計困難者に対する利用者負担額軽減確認の更新手続き

生計困難者に対する利用者負担額軽減確認の有効期間が7月31日で終了します。同確認証をお持ちの方が、8月1日以降も生計困難者に対する利用者負担額の軽減を受けるためには、更新の手続きが必要です。

**申**8月31日までに生計困難者に対する利用者負担額軽減対象確認申請書・収入及び預貯金等申告書(各高齢者支援センター、介護保険課(市庁舎1階)で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて、直接または郵送で現在入所中の施設または介護保険課(〒194-8520、森野2-2-22)へ提出して下さい。  
**問**介護保険課給付係☎724・4366